

第1章 計画のあらまし

(1) 後期基本計画策定の目的

平成16年9月1日に誕生した甲斐市は、地域の魅力を高め、住み良い地域づくりを進めていくための道しるべとなる「第1次甲斐市総合計画」を平成18年3月に策定し、総合的なまちづくりを展開してきました。

しかし、この間、少子高齢化や財政状況の悪化など本市を取り巻く環境は予想を上回る速さで変化しているため、新たなまちづくりの指針が必要となっています。

そこで、計画の中間点にあたる平成22年度に、社会情勢や各施策の進捗状況等も踏まえ、後期基本計画を策定することとしました。

この計画に基づき、「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向けて、効率的な施策を推進していきます。

(2) 後期基本計画の役割

基本計画は、第1次甲斐市総合計画の基本構想に定められた将来像「緑と活力あふれる生活快適都市」を実現するための、市民・企業の活動指針を示す役割をもっています。

今回策定する後期基本計画は、前期基本計画の成果と課題を踏まえ、さらなる構想の実現に向けて策定したものです。

(3) 第1次甲斐市総合計画の構成と期間

第1次甲斐市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されており、それぞれ内容及び期間は次のとおりです。

①基本構想

「基本構想」は、市政運営の基本理念となる地域の経営方針に基づき、目指すべき市の将来像を設定し、これを実現するための施策体系や将来見通し、土地利用の在り方などを示すものです。

計画期間は、平成18年度（2006年度）を初年度とし、平成27年度（2015年度）を目標年次とする10年間とします。

②基本計画

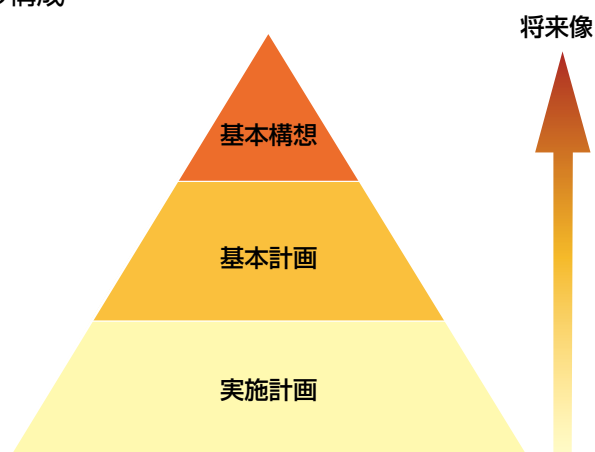
「基本計画」は、基本構想に掲げた将来像を実現するために今後計画的に進めていくべき施策や事業の方向を明らかにするとともに、施策や事業を通し、実現を図る目標や目標達成に向け先導的な役割を果たすプロジェクトを示すものです。

後期基本計画は、平成23年度（2011年度）を初年度とし、平成27年度（2015年度）までの5年間とします。

③実施計画

「実施計画」は、基本計画に掲げた施策の方向に基づき、具体的な事業を推進していくための事業計画を定めるもので、計画期間は3年間とし、これを毎年度見直すローリング計画とします。

■第1次甲斐市総合計画の構成



■第1次甲斐市総合計画の期間

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本構想									
前期計画期間			見直し	後期計画期間					
					実施計画				

(4) 後期基本計画の特徴

①市民の視点に立った計画

市民ニーズを反映させるため、市民アンケート調査などを実施し、その結果を踏まえた計画としました。

②各施策の達成状況がみえる計画

前期計画に設定した指標などを検証することにより、前期基本計画の進捗状況を把握できるようにしました。

③分かりやすい計画

難しい専門用語はなるべく使用せず、また簡潔な表現を心がけました。

(5) 部門計画との関係

総合計画は、甲斐市が策定するあらゆる計画の最上位に位置付けられる計画です。今後、市がさまざまな部門計画を策定する際には、総合計画がその規範を示し、各部門計画の方向付けを行います。

また、将来この総合計画に掲げる施策や事業を具体的に推進していくための行動計画（アクションプラン）の策定や推進にあたっては、この総合計画や部門計画等との連携・調整を図ることとします。

■総合計画〔各基本政策〕と各部門計画との関係

